

## 契約終了後における契約書類等の取り扱いについて

2022年6月1日

個人のお客さま向けローン商品のご契約終了後における契約書類等の取り扱いにつきましては、2022年6月1日完済分より、以下の通りとさせていただきます。

- ・契約書類等は、お客さまからご依頼があった場合のみ返却いたします。
- ・契約書類等のご返却を希望されるお客さまにおかれましては、お手数ではございますが、お取引店までご連絡くださいますようお願い申し上げます。
- ・ご連絡がない場合は、弊行所定の保管期間終了後、廃棄させていただきます。

ご不明な点等がございましたら、お取引店までお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。